

第15回教学講演会（平成26年12月14日）

「教団草創期の信心の姿」

金光教教学研究所資料室長 三好光一

ここ数日寒い日が続いておりますが、その寒さなど関係ないように境内地の芝生は青々と広がっています。今日のお祭りを迎えるにあたって、数日前に短く刈り込まれたのですが、刈られる前は10センチもの長さでありながら真っ直ぐにピンと伸びており、その姿を見て、寒さに背を丸めてはいけないなと思わされました。

その境内地ですが、芝生が植えられる前はどうか記憶されておりますか。昔は砂利が敷いてありまして、掃除の時には線引きをした思い出があります。

また、境内地の北側には休憩所がありますが、その建物は何年か前に90度向きが変えられました。さらに古くは本部教庁の役目をしていた建物ですし、その向かいにある修徳殿も現在の会堂が建てられるまではお広前でありました。

そのような昔のことは、今現在、信心を進める上では特に関係することではありませんが、参拝の折にその場を通ると、ふと昔を思い出、「昔はこうだったな」「その頃こういうことをしておったな」と懐かしんだり、またそのことを知らない世代の人たちに語りかせるということがあつたりするのではないのでしょうか。

そのことを語る側は、自分の記憶を辿り、その経験を話すにすぎないのでありますが、それが聞く側になれば、時にその事実には驚いたり、その歴史に興味を抱かされるということも少なからずあるように思われます。

今、研究所では、儀式、祭典に関する研究を進めている者がおります。こちらにおられる方は、昭和58年に儀式服制等が改定されて、今の祭典様式や拝詞が整えられたことをご承知の方が多いと思います。その改定にあたっては、新たなものに触れいろいろと思われることもあったでしょうが、長い年月を経た今では、それが普通になっており、違和感を覚えるということもなくなっていることと思います。

その研究者は儀式服制等の改定以降に生まれておりまして、その改定が、金光教の長い歴史の中で自分が生まれる数年前に変更されたということに驚きを覚え、それが関心となって、そこから研究の課題として取り組むことになった経緯があります。

当時のことを知っている者からすれば、そのことに驚いたり、関心をもつといったこと自体が、何故そんなに気になるのかと思え、その思いを共有出来ずにいたりもするのですが、その思いというのが「知らない事を知りたい」という欲求によるものだとすれば、私が教祖に見えたことのない者として、教祖のことが知りたいとか、関連して教祖時代のこの大谷の村の様子はどうであったのかといった関心、興味が湧くことと、そう本質はかわらないのではないかとも思えます。

このような個人の関心や興味といったことが、研究の課題設定にも大きく作用してしまっていて、それを究明する上では、手がかりとなる資料がかかせないということになり、資料がなければ研究は進まないという関係があつて、資料との出会いが必要になってきます。ですから、冒頭に申し上げた境内地の変遷のことも、どのように変わったかということに

加えて、いつ変わったのかということも必要なことになってきます。ですから、記憶だけではなく記録も必要になってくるのです。

その記録にあたる資料が、教団の資料センターとして研究所で管理されています。教祖が書き残されたものをはじめ、直信先覚諸師の伝承、教団、教会に関する公文書等、物品も含め多岐にわたります。

その資料の中には、平成5年から7年にかけて発見・収集された、約2万点にのぼる明治年代の資料が含まれています。この資料の大半が、明治33年に金光教が一教団として独立する以前の「神道金光教会」という時代の教務資料でした。100年以上も昔の資料の所在が平成の時代になって明らかになったのです。

この資料が発見されるまでは、当時のことを知る手立ては、神道金光教会の設立に関与した、芸備教会初代教会長佐藤範雄師が記した『信仰回顧六十五年』という書籍や、直信先覚の諸先生の個人伝等の内容から窺うしかありませんでした。ですから、この時期の資料が発見されたということは、それが本来あるべき筈の量のいかほどになるかは断定出来ませんが、資料が欠落していた時期を埋めることになって、公的な資料に基づいて当時のことが明らかに出来るという研究者の期待もふくらんだことでしょう。

そういえるのも今になって思える事で、資料が収集された当時、私はその資料を整理する担当でしたから、整理の計画や保管場所の確保といったことに頭を悩ませておきまして、その資料の重要性ということには意識が及びませんでした。しかし近年、資料編纂という業務を担うようになって、この資料を手にし、改めて貴重であること、長い歳月を経て発見されたことのすごさを感じているようなことです。

管長家資料の発見以降、それを手がかりに徐々に研究が進められ、神道金光教会時代の教団の動き、組織整備の過程が示されることになったり、地域における信仰実態の究明が試みられています。

このように管長家資料の収集から20年という歳月の中で、様々な成果を得てきているわけですが、改めて管長家資料が収集される以前の研究成果を読み返してみると、自分の考えを裏付ける資料が無く踏み込んだ言及が出来なかったのではないかと思います。それゆえにそれらの研究において、管長家資料を手にする事ができていればどのような論述になっていたのだろうかと思われ、この資料があったならば、こういう風にも解釈が出来たのにと、かつての研究者の声が直に聞こえてきそうです。

そういうことも思わせられながら、先行成果に管長家資料を照らし合わせて、講題としている「教団草創期の信心の姿」ということを考えてみたいと思います。あらかじめ断っておきますと、今回の教団草創期というのは、神道金光教会の設立前後をさして用いております。

まず初めに、先ほど触れた『信仰回顧六十五年』（以下、『信仰回顧』）という書籍について確認しておく、佐藤範雄師の個人の出来事に併せて本教の歴史を記した上下二巻から成るものです。昭和7年から筆を起し、その編集にあたっては、有識者から「此は自叙伝とも言うべきものであると共に金光教の発達史の一部にもなれば、事実の多きを厭はず率直に記述する必要がある」と注意され、「編年体に倣ひ、其の要を率直に記述した」というものです。記されている内容には、公的な資料を掲載した箇所もあって、研究上、

史実を押さえる上で参照されてきました。

さて、教祖の教えを伝える人達は、神道金光教会が設立されるまでは、公的な布教資格を得るための手立てとして他の宗派に属す等、それぞれに方途を講じて独自に布教活動を行っていました。教導職という布教資格がないと布教が出来なかったのも、それを取得していない人達の中には、警察にとらえられた方もおられます。先程から名前があがっている、佐藤範雄師や、大阪教会の二代白神新一郎師、難波教会の近藤藤守師等、多くの方をお手引きした方達も例外ではなく、それぞれの地域で公的な教団や講社に所属し布教資格を得ています。教祖の教えを広めるためとはいえ、祭神の違う神様の宗派に所属しているのですから、一教団の設立ということは切に願われたことと思われまます。

明治18年6月になって神道金光教会が設立されたことはどれほどの喜びであったでしょうか。「神道金光教会の設立」というと、その時点でそれなりの建物なども出来上がっているようにイメージしがちですが、こちらのポスターをご覧ください。

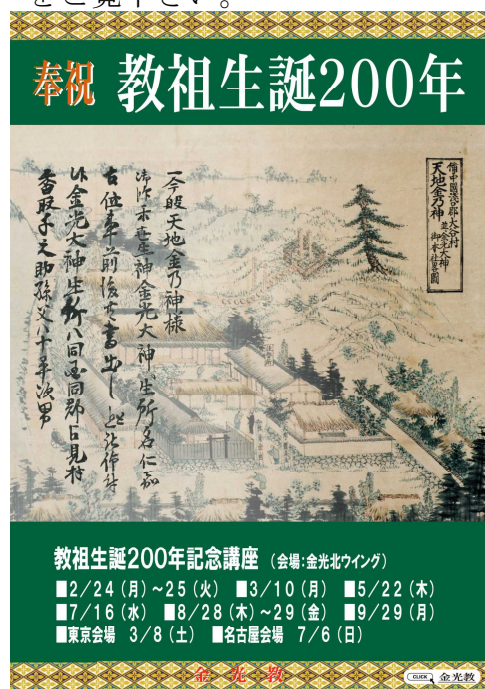
教祖生誕200年の記念講座のポスターですが、教祖時代の広前の風景が描かれています。こちらに社務所、こちらに事務所と記されているのですが、それらは金之神社のものになります。金之神社も社殿は明治20年代になって建築されているので、教会と神社の名前はあってもそれぞれの建物はなく、このポスターのような風景であったことになります。先入観をもっていることの危うさを思われます。

神道金光教会が設立されたことを伝え聞いた各地の布教者達は、所属していた宗派から神道金光教会へ所属を変更していきますが、中には既に布教の地盤が整っており、お世話になった宗派を裏切るようになるからと、所属を変更しなかった人たちもありました。

このような事例として、『信仰回顧』には、山口県東部地方の事柄が記されています。

この地方では、布教資格の取得方途を模索して、この地方の草分け的存在の唐樋常蔵師を中心として、神宮教に所属し、神風講社金神組を組織しました。この金神組の規約が現存しているのですが、それによると、毎年吉日を選び3日間「金光先師」の祭典を執行することや、講話は「金光先師御伝記等によること」が記され、「金光大神拝詞」を調べたり、神宮教の祭神に加えて金光教祖も信仰の対象としていたことがわかります。その金神組設立の翌年に神道金光教会が設立されるので、所属を代える代えないということが問題になりました。その状態を打開するため、佐藤範雄師が当地へ赴いてその事態を收拾し、結果的に布教者は数人を除いて所属を変更させる事が出来たというものです。

この時の事を佐藤師が「本部より西が統一出来るか出来ぬかの分るゝ所なりしが、幸ひ神助により目的を達する事を得たり」と述懐していることから、是までの研究でも、この山口への出張が実を結び、本教の布教展開に大きく作用したと、押さえられてきました。



しかし、管長家資料を用いてこの事柄を見ていくと、少し違ったものが見えてきます。

管長家資料には「講社結収人員録」という資料があります。神道金光教会へ所属を変更する際には、地域毎で講社を結収しなければなりません。その講社結収に関わる帳簿的な資料がこの「講社結収人員録」です。設立から明治24年までの各地域の結収状況が把握できるので、山口地方の状況を見ていくと、佐藤範雄師が山口へ赴く前に金光教へ所属を変更している人たちが大勢いることがわかりました。

そのような点をふまえて改めて考察してみると、この佐藤範雄師の山口出張は、神道金光教会に所属を変更していない主立った布教者の懐柔に主眼があったということが見えてきます。

そして、この時に所属を変更しなかった人の胸中としては、「金神組は金光教会本部より前に成立して居れば、山口県下の信者は金神組にて管轄せん」といったものや「他の宗派という継母にかかって居たにもしろ、今更真の親が知れたからと言って、夫れが捨てられる義理のものではない」という複雑な思いがあったようです。

佐藤範雄師は、『信仰回顧』の中でそういう思いを持った人達の懐柔は断念せざるを得ず、中心的な人物と思われる藤井ヨシという人の一派だけ切り放すことにしたと記しています。この一派には、名前が分かる人物でいえば、住川啓太郎、坂本善三郎という人が含まれ、この人達の名前がこれ以降、金光教の中で確認出来ない事から、この時に金光教から離れた人達だと位置づけられてきました。しかし、管長家資料の「惣氏子乃おかけお請る心得方乃人名覚帳」という帳面には、藤井ヨシ、住川啓太郎、坂本善三郎の3人の名を認めることができます。それは、佐藤範雄師の山口出張から1年余りが過ぎた明治20年4月頃のこと、金光四神様の筆によって3人がそろって参拝していることが記されているのです。その事実からは、所属の変更はしなくとも、自身の信仰は備中大谷村の金光教祖の教えであって、教祖帰幽後も大本社として金光四神様の奉仕する広前に参拝したということがいえるでしょう。

それは、金神組の人達にしてみれば神道金光教会が設立されても何ら変わる事のない、「山口県下の信者は金神組にて管轄せん」という言葉の通りに、自分達の信仰としての大本社参拝であったのかもしれない。

また、熊毛教会初代教会長徳永健次師は、金神組から設立された神道三柱教会を経て明治35年になって金光教に所属を変更されました。熊毛教会には「天地金乃大神」と神名が墨筆で書かれた額がありますが、その神名の下に「三柱神社」と日焼けした跡が残っています。元は三柱神社の紙札が納めてあったと思われ、所属を変更されるまでに要した時間の長さを物語るとともに、教祖の教えを守り続けた証であり、一つの信心の姿と言えるのではないのでしょうか。

ここまで述べたことは、資料から分かる参拝の事実をもとに推測したにすぎません。ですから、その時を生きた人の足跡にほんの少し触れ得たものでしかなく、信心の姿といえるものではないかもしれません。

先程お見せしたポスターですが、この1年間所々で目にしました。その風景を見ながら教祖時代のその広前をイメージし、教祖様の元へ参拝する方達の姿を思い浮かべます。ふ

と、何故参拝してくるのだろうかと思われ、教祖様に一度でもお目にかかれば、自分も教祖様に合いたくなって参拝したくなったりするのだろうかと思ったりしました。

そういうことを思いながら改めて教典を開き、参拝について御教え下さっている事を見せて頂きました。

そこには、必ずしも参拝を促すような言葉はなく、「一心の真をもって願えば、どこでもおかげはいただける」という理解に代表されるように、日常の生活の中で信心を進める事の大切さを説いておられます。そして、

[...]あなたがおかげをいただかれたことを、神様のありがたいことを知らない世の中の人々に教えてあげよ。そうすれば、その人々が助けられ救われる。それが神様の一番喜ばれるお礼である」と仰せになった。
(理解Ⅱ 千田志満 3)

[...]「神信心しておかげを受けて、難儀な人を助ける身にならせてもらうがよい。神心となって、受けたおかげを人に話して真の道を伝えるのが、神へのお礼である。それが神のお喜びとなる。[...]」
(理解Ⅱ 福嶋儀兵衛 1 1)

という御教えの通り、教祖様からお陰を受けた人達が、それで済んだ事とせず信心を続け、更には周りの人々が助かっていく働きを担って下さり、各地に御広前が出来たところから、今、こうして私たちは金光教にご縁を頂くことができたのです。

今日の報徳祭は、このような直信先覚先師の御霊神様のお徳を偲ばせて頂き、御礼を申し上げるお祭りです。

「信心の姿」は、頂こうとする側がいかにいかに形を整えられるものであらうと思いません。その姿をこういうものであると示す事は出来ませんでした。皆様が自分自身でその姿を形作っていただき求めて頂きたいと思えます。何所までも求め続け、神様がお喜びになる信心へと進ませていただき、自分自身の信心の姿もはっきりとしたものに整えていきたいものと願わせて頂いております。